

事務担当者様へお知らせ

平成23年4月1日より

以下の通り変更となりますのでお知らせ申し上げます。

- ① 「被保険者資格取得届」の提出 ⇒ 委任状の添付が不要となります。
- ② 「被扶養者(異動)届」の提出 ⇒ 無職の方を扶養する場合、
市区町村発行の『非課税証明書』等の添付が必要となります。

なお、今後の提出時の添付書類につきましては、
別紙「被扶養者認定に必要な添付書類一覧」の通りとなります。
適正な事業運営を行うため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。